

令和5年度広島県都市計画基礎調査業務選考委員会議事要旨

項 目		内 容
1	日 時	令和5年 4月 19日 13時30分 から 13時50分まで
2	場 所	広島県庁北館5階収用委員会室
3	出席委員	委員長 高橋 政則 (都市建築技術審議官) 委員 川島 満 (建築技術担当部長) 高沖 正和 (土木建築総務課長) 重政 秀治 (建設産業課長) 秋本 隆彦 (技術企画課長) 廣中 伸孝 (都市計画課長) 村上 義則 (法務監理担当監) 山口 純 (技術管理担当監)
4	議 題	令和5年度広島県都市計画基礎調査業務の発注方式等について
5	担当部署	広島県土木建築局都市計画課
6	開催方法	1 参集 2 持ち回り
7	議事内容	<p>令和5年度広島県都市計画基礎調査業務に係る発注方式、技術提案書の提出を要請する者の選定及び技術提案書の特定のための評価基準について審議を受け、承諾を得た。</p> <p>1 業務内容 都市計画法第6条に基づき、都市計画に関する基礎調査として、人口や土地利用、建物利用等の現況及び将来の見通しについて、概ね5年ごとに調査を行うもの。 調査結果は、都市計画マスタープラン等の街づくり計画の策定等に活用するとともに、オープンデータ化や3D都市モデル構築等を進め、民間事業者や研究機関等での活用促進を図る。</p> <p>2 発注方式 指名プロポーザル方式 (理由) まちづくり計画の策定や3D都市モデル構築など広範かつ豊富な知識と経験を必要とする業務であり、公募型プロポーザル方式に係る実施要綱第5条第1号から第3号の全ての要件を満たすため</p> <p>3 技術提案書の提出を要請する者の選定 ①土木関係建設コンサルタント業務において格付け「A」に認定されている者 ②県内に本店、支店又は営業所を有する者 ③土木関係建設コンサルタント業務の年間平均実績額が請負対象設計金額を上回る者 ④土木関係建設コンサルタント業務において「都市計画及び地方計画」部門の登録を有する者 ⑤土木関係建設コンサルタント業務において「都市計画及び地方計画」部門の登録の技術士または同部門のRCCMの資格保有者を1名以上有する者 上記①～⑤のすべての選定基準を満たす者のうち、都市計画基礎調査及び3D都市モデル整備等の業務実績を有する11者を選定</p> <p>4 技術提案書を特定するための評価基準 「予定技術者の経験及び業務実施能力」、「業務実施方針等」及び「参考見積と技術提案内容との関係」の三つの評価項目により評価</p>